

**6月以降の給与計算・年末調整等に影響します！**

# 給与支払者向け 定額減税 オンライン説明会



令和6年度税制改正に伴い、令和6年分所得税について定額による所得税額の特別控除（定額減税）が実施されます。これにより、給与等を支払う事業者は、6月以降最初に支払う給与等の源泉徴収の際に定額減税を行うこととなります。

給与支払者がスムーズに定額減税事務を行うために、下記のとおりオンライン説明会を開催しますので、この機会にぜひご参加ください。

※開催日時点の内容となります。

配信日時：令和6年5月9日（木）14：00～15：30

配信場所：オンライン（Zoom）

講師：倉敷税務署 担当官

内容：定額減税の制度内容および実務上の留意点等について

対象：当所管内中小・小規模事業者（会員・非会員問わず）の  
経営者及び経理担当者等

参加費：無料

定員：先着80事業所

申込方法：右の二次元コードもしくはホームページよりお申し込みください。

※お申し込みは原則1事業所1名でお願いいたします。



主催：倉敷商工会議所 中小企業相談所

協力：倉敷間税会

【問合せ先】

倉敷商工会議所 中小企業相談所（山磨・藤井）

TEL (086) 476-1005 / FAX (086) 426-6911

E-mail : soudan@kura-cci.or.jp